

第2期高槻市文化振興ビジョン 後期実施計画

(令和8年度～令和12年度)

目次

1	策定の趣旨	1
2	計画期間	1
3	基本方針及び施策体系	1
4	成果指標の考え方	2
5	後期実施計画策定に向けて	3
6	施策体系一覧	5
7	事業一覧	7

1 策定の趣旨

この実施計画は、第2期高槻市文化振興ビジョン（令和3年3月策定）の実現に向けて、4つの基本方針及び8つの施策体系に基づき、施策や事業について体系的に分類し、年度ごとの各事業の進捗管理を行うものです。

2 計画期間

令和8年度から令和12年度まで（5か年）

3 基本方針及び施策体系

（1）4つの基本方針

文化芸術に親しむ機会の創出	①あらゆる人が優れた文化芸術にふれる機会の充実 ②障がい者・高齢者が文化芸術に親しむ機会の拡充 ③子どもや青少年が文化芸術に親しむ機会の拡充 ④生涯学習の充実	地域・関連分野との連携・支援	①本市の魅力を高める活力ある文化芸術等への支援 ②地域施設における文化芸術活動の場の充実 ③産業・観光分野との連携
劇場の魅力向上	①高槻城公園 芸術文化劇場における事業の展開 ②拠点文化施設の一体管理による効率的な管理運営 ③高槻城公園として調和の取れた空間づくり	効果的な情報発信	①広報誌やSNS等を活用した幅広い世代、対象に向けた効果的な情報発信 ②本市独自の文化振興施策等を通じた情報発信

（2）8つの施策体系

鑑賞	普及育成	交流連携	文化芸術活用
文化芸術活動支援	拠点文化施設の管理運営	地域施設の管理運営	情報戦略強化

(3) 施策体系一覧

4つの基本方針

No.	8つの 施策体系	No.	事業名称	担当課	基本方針1 文化芸術に親しむ機会の創出				基本方針2 地域・関連分野との連携・支援			基本方針3 劇場の魅力向上			基本方針4 効果的な情報発信	
					① あらゆる人 が文化芸術に 親しむ機会 の充実	② 障がい者・ 高齢者が文化 芸術に親しむ 機会の拡充	③ 子どもや青 少年が文化芸 術に親しむ機 会の拡充	④ 生涯学習の 充実	① 本市の魅力 を高める活力 ある文化芸術 活動等への支 援	② 地域施設に おける文化芸 術活動の場の 充実	③ 産業・観光 分野との連携	① 高槻城公園 芸術文化劇場 における事業 の展開	② 拠点文化施 設の一体管理 による効率的 な管理運営	③ 高槻城公園 として調和の 取れた空間づ くり	① 広報誌やS NS等を活用 した幅広い世 代、対象に向 けた効果的な 情報発信	② 本市独自の 文化振興施策 等を適した情 報発信
1	鑑賞	1	鑑賞事業(高槻現代劇場)	文化スポーツ振興課	●		●					●				
2	普及育成	2	拠点文化施設における文化芸術活動の場の提供	文化スポーツ振興課									●			
		3	普及・育成事業(高槻現代劇場)	文化スポーツ振興課	●		●					●				
		4	対象層に向けた事業等の推進(高齢者、障がい者)	文化スポーツ振興課		●						●				
		5	対象層に向けた事業等の推進(若年層、働く世代、子育て世代)	文化スポーツ振興課	●		●					●				

8つの施策体系

各事業と4つの基本方針、8つの施策体系との関係性を明確化

各事業と4つの基本方針、8つの施策体系との関係性を明確化

4 成果指標の考え方

実施計画の客観的な評価を行い、実効性を確保するために、施策体系のうち、「鑑賞」、「普及育成」、「交流連携」、「文化芸術活用」の4つについては、各事業における成果指標を設定し、計画終了時の目標値を設定することで、毎年の進捗管理を行います。「文化芸術活動支援」、「拠点文化施設の管理運営」、「地域施設の管理運営」、「情報戦略強化」の4つについては、年度ごとの評価が難しく、また数値目標になじまない事業が多いため、成果指標を設定せず、各年度の取組状況を報告することとします。

5 後期実施計画策定に向けて

(1) 前期実施計画の総括

○全体評価

令和6年度実績では、指標設定事業43事業のうち目標値達成事業は19事業で、全体の達成率は80%となっており、後期実施計画に向けてさらなる取り組みが望まれます。

○個別施策の評価

施策	R6 年度 達成率	評価
1 鑑賞	90.5%	高槻城公園芸術文化劇場を拠点とした、優れた文化芸術の鑑賞機会を提供するため、音楽公演や演劇・ミュージカル、伝統芸能などの公演を開催し、高い満足度を得た
2 普及育成	86.5%	劇場オープンデーを新規に開催するなど、さまざまな対象に向けて体験事業や鑑賞事業を実施し、文化芸術の普及育成に努めた
3 交流連携	81.9%	市民公募による美術展覧会や市内文化団体による文化祭、高齢者文化作品展、福祉展、学校文化祭、公民館やコミュニティセンター文化展など多くの文化芸術イベントを開催した
4 文化芸術活用	78.9%	福祉、学校、コミュニティ等の施設での講座をはじめ、しろあと歴史館などの文化材施設の運営、体験交流型観光プログラム「オープンたかつき」において文化芸術にふれる機会を提供するなど、さまざまな分野における文化芸術の活動が展開された
5 文化芸術活動支援	—	大型イベントへの支援（高槻ジャズストリート、安満遺跡青銅祭、たかつきアート博）をはじめ、市民の文化芸術活動を支援した
6 拠点文化施設の管理運営	—	拠点文化施設を適切に管理運営した
7 地域施設の管理運営	—	公民館、コミュニティセンター、安満遺跡公園などを適切に管理運営した
8 情報戦略強化	92.6%	SNSを活用するなど、積極的な情報発信に取り組むことができた
全体達成率	83.2%	

(2) 本市文化振興を取り巻く現況

○高槻城公園芸術文化劇場の完成、開館

令和5年3月18日に本市の新たな拠点文化施設である芸術文化劇場南館が開館しました。開館から2年が経過し、管理運営が軌道に乗ってきたため、今後は新劇場を活かしたソフト面での充実を図っていく必要があります。

○北エリア（1期）・大手地区の整備（令和9年3月開園予定）

北エリア、大手地区は、乾櫓や火見櫓などの歴史的景観に、民間店舗の魅力も加わり、高槻城公園のシンボリックなエリアとする方針です。

「歴史」「文化」「劇場」をキーワードにした「にぎわい」づくりを文化スポーツ振興事業団と連携し、進めていく予定です。

○将棋の振興

令和6年12月3日には関西将棋会館が本市に移転し、開館しました。

包括連携協定を締結している（公社）日本将棋連盟と連携し、さらなる将棋の振興を図っていきます。

(3) 後期実施計画策定にあたっての考え方

- ・既存事業は、事業が完了したものや廃止となったものを除いて、引き続き後期実施計画に記載していきます。
- ・前期実施計画中に新たな取り組みを始めた事業の内容を更新するほか、新たに実施する文化芸術振興事業を計画に加えます。
- ・成果指標における目標値については、各事業の前期実施計画の実績に基づき、再設定することとします。

6 後期実施計画（令和8年度～令和12年度） 施策体系一覧

No.	8つの 施策体系	No.	事業名称	担当課	基本方針1 文化芸術に親しむ機会の創出				基本方針2 地域・関連分野との連携・支援			基本方針3 劇場の魅力向上			基本方針4 効果的な情報発信	
					① あらゆる人 が優れた文化芸 術にふれる機会 の充実	② 障がい者・ 高齢者が文化芸 術に親しむ機会 の拡充	③ 子どもや青 少年が文化芸術 にふれる機会の 拡充	④ 生涯学習の 充実	① 本市の魅力 を高める活力あ る文化芸術活動 等への支援	② 地域施設に おける文化芸術 活動の場の充実	③ 産業・観光 分野との連携	① 高槻城公園 芸術文化劇場に おける事業の展 開	② 拠点文化施 設の一体管理に よる効率的な管 理運営	③ 高槻城公園 として調和の取 れた空間づくり	① 広報誌やS NS等を活用し た幅広い世代、 対象に向けた効 果的な情報発信	② 本市独自の 文化振興施策等 を通じた情報発 信
1	鑑賞	1	鑑賞事業(高槻城公園芸術文化劇場)	文化スポーツ振興課	●	●	●					●				
2	普及育成	2	拠点文化施設における文化芸術活動の場の提供	文化スポーツ振興課	●								●			
		3	普及・育成事業(高槻城公園芸術文化劇場)	文化スポーツ振興課	●	●	●					●				
		4	対象層に向けた事業等の推進(高齢者、障がい者)	文化スポーツ振興課		●						●				
		5	対象層に向けた事業等の推進(若年層、働く世代、子育て世代)	文化スポーツ振興課	●		●					●				
		6	対象層に向けた事業等の推進(子ども)	文化スポーツ振興課			●					●				
		7	地域の施設へのアウトリーチの推進	文化スポーツ振興課	●					●		●				
		8	学校へのアウトリーチ事業の推進	文化スポーツ振興課			●			●		●				
		9	けやきの森市民大学の開催(生涯学習センター)	文化スポーツ振興課				●								
		10	高槻市少年少女合唱団運営事業	文化スポーツ振興課			●		●			●				
		11	子どもの詩創作講座の開催	文化スポーツ振興課			●									
		12	ロビー・サロンコンサートの開催	文化スポーツ振興課	●											
		13	市民寄席の開催	文化スポーツ振興課	●											
		14	将棋大会の開催	将棋のまち推進課	●		●				●					●
		15	将棋連盟主催事業を活用した普及啓発	将棋のまち推進課 教育指導課			●		●							●
		16	大規模将棋イベントの開催	将棋のまち推進課	●						●					●
		17	障がい者アート展	文化スポーツ振興課	●	●										●
		18	学校鑑賞会の開催	文化スポーツ振興課			●					●				
3	交流連携	19	交流連携事業(高槻城公園芸術文化劇場)	文化スポーツ振興課	●	●	●					●				
		20	高槻市美術展の開催	文化スポーツ振興課	●							●				
		21	高槻市文化祭の開催	文化スポーツ振興課	●							●				
		22	高齢者文化作品展の開催	長寿介護課		●										
		23	高槻市福祉展の開催	障がい福祉課		●										
		24	こどもまつりの開催	公民館			●			●						
		25	小中学校文化芸術祭の開催	教育指導課			●			●						
		26	公民館まつりの開催	公民館	●					●						
		27	地区コミュニティ文化祭の開催	コミュニティ推進室	●					●						
4	文化芸術活用	28	講座・教室の開催(老人福祉センター)	長寿介護課		●				●						
		29	講座・教室の開催(障がい者福祉センター)	障がい福祉課		●				●						
		30	乳幼児向け講座の開催	子育て支援課			●			●						
		31	学校の文化芸術鑑賞会の開催	教育指導課			●			●						
		32	子ども向け講座・教室の開催(コミュニティセンター)	コミュニティ推進室			●			●						
		33	講座・教室の開催(青少年交流施設)	子ども青少年課			●	●		●						
		34	講座・教室の開催(公民館)	公民館				●		●						
		35	講座・教室の開催(コミュニティセンター)	コミュニティ推進室				●		●						
		36	人権週間記念事業(人権啓発作品募集)	人権・男女共同参画課				●								
		37	富田ふれあい文化センター人権啓発・交流事業	人権・男女共同参画課				●		●						
		38	春日ふれあい文化センター人権啓発・交流事業	人権・男女共同参画課				●		●						
		39	女性文学講座の開催	人権・男女共同参画課				●								
		40	森のコンサートの開催	農林緑政課	●						●					
		41	しろあと歴史館の運営	文化財課	●					●	●					
		42	今城塚古代歴史館の運営	文化財課	●					●	●					

6 後期実施計画（令和8年度～令和12年度） 施策体系一覧

No.	8つの 施策体系	No.	事業名称	担当課	基本方針1 文化芸術に親しむ機会の創出				基本方針2 地域・関連分野との連携・支援			基本方針3 劇場の魅力向上			基本方針4 効果的な情報発信	
					① あらゆる人 が優れた文化芸 術にふれる機会 の充実	② 障がい者・ 高齢者が文化芸 術に親しむ機会 の拡充	③ 子どもや青 少年が文化芸術 にふれる機会の 拡充	④ 生涯学習の 充実	① 本市の魅力 を高める活力あ る文化芸術活動 等への支援	② 地域施設に おける文化芸術 活動の場の充実	③ 産業・観光 分野との連携	① 高槻城公園 芸術文化劇場に おける事業の展 開	② 拠点文化施 設の一体管理に よる効率的な管 理運営	③ 高槻城公園 として調和の取 れた空間づくり	① 広報誌やS NS等を活用し た幅広い世代、 対象に向けた効 果的な情報発信	② 本市独自の 文化振興施策等 を通じた情報発 信
		43	体験交流型観光プログラム「オープンにかつき」の活用	観光シティセールス課	●						●					●
5	文化芸術活動支援	44	高槻ジャズストリート支援事業	文化スポーツ振興課	●				●		●					●
		45	安満遺跡青銅祭支援事業	文化スポーツ振興課	●				●		●					●
		46	たかつきアート博支援事業	産業振興課	●		●		●		●					●
		47	文化芸術事業への支援	文化スポーツ振興課 教育総務課					●							
		48	文化芸術事業への共催（（公財）高槻市文化スポーツ振興事業団）	文化スポーツ振興課					●			●				
		49	文化芸術を通じた都市交流の促進	文化スポーツ振興課 市長室							●					
6	拠点文化施設の 管理運営	50	高槻城公園芸術文化劇場の管理運営	文化スポーツ振興課									●			
		51	生涯学習センターの管理運営	文化スポーツ振興課									●			
		52	総合市民交流センターの管理運営	文化スポーツ振興課									●			
		53	城下町再生プロジェクトの推進	歴史にぎわい推進課							●		●	●		
7	地域施設の管理 運営	54	公民館の管理運営	公民館						●						
		55	コミュニティセンターの管理運営	コミュニティ推進室						●						
		56	市民ギャラリーの運営	文化スポーツ振興課						●						
		57	安満遺跡公園の管理運営	歴史にぎわい推進課						●	●					
8	情報戦略強化	58	情報発信の取組	文化スポーツ振興課											●	●
		59	市民文化力を軸とした情報発信	文化スポーツ振興課											●	
		60	会員制度の運営	文化スポーツ振興課											●	

7 後期実施計画（令和8年度～令和12年度） 事業一覧

施策分類	事業No.	事業名称	事業概要	所管課	長期的課題・方向性等	成果指標	
						指標	計画終了時目標値
鑑賞	1	鑑賞事業(高槻城公園芸術文化劇場)	(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団と連携し、高槻城公園芸術文化劇場を拠点に、あらゆる世代に対して、優れた文化芸術の鑑賞機会を提供する。	文化スポーツ振興課	あらゆる世代の市民に対し、幅広い分野で質の高い、多種多様な事業を実施するなど事業内容の充実を図る。	①来場者満足度(%) ②満席率(%)	①95% ②90%
普及育成	2	拠点文化施設における文化芸術活動の場の提供	(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団と連携し、拠点文化施設（高槻城公園芸術文化劇場、生涯学習センター、クロスバル高槻）の貸館等を通じて市民に文化芸術活動の場を提供する。	文化スポーツ振興課	利用者のニーズに的確に対応するなど、より多くの市民に文化芸術活動の場を提供することができるよう努める。	利用件数(件)	23,000件
普及育成	3	普及・育成事業(高槻城公園芸術文化劇場)	(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団と連携し、高槻城公園芸術文化劇場を拠点に、気軽に参加できる事業を開催する。	文化スポーツ振興課	普段、高槻城公園芸術文化劇場へ足を運ぶことの少ない市民に対し、気軽に参加できる事業を開催して、舞台芸術に触れる機会の提供に努める。	参加者・来場者満足度(%)	95%
普及育成	4	対象層に向けた事業等の推進(高齢者、障がい者)	(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団と連携し、高齢者、障がい者が、高槻城公園芸術文化劇場での公演などに参加しやすくなるよう、対象別に事業・制度・情報提供等の手法を検討・実施する。	文化スポーツ振興課	対象別に参加しやすい事業や情報提供等の手法を検討・実施する。	参加者・来場者満足度(%)	95%
普及育成	5	対象層に向けた事業等の推進(若年層、働く世代、子育て世代)	(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団と連携し、若年層、働く世代、子育て世代が、高槻城公園芸術文化劇場での公演などに参加しやすくなるよう、対象別に事業・制度・情報提供等の手法を検討・実施する。	文化スポーツ振興課	対象別に参加しやすい事業や情報提供等の手法を検討・実施する。	参加者・来場者満足度(%)	95%
普及育成	6	対象層に向けた事業等の推進(子ども)	(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団と連携し、子どもとその家族が、高槻城公園芸術文化劇場での公演などに参加しやすくなるよう、対象別に事業・制度・情報提供等の手法を検討・実施する。	文化スポーツ振興課	対象別に参加しやすい事業や情報提供等の手法を検討・実施する。	参加者・来場者満足度(%)	95%
普及育成	7	地域の施設へのアウトリーチの推進	(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団と連携し、劇場へ足を運ぶ機会が少ない市民に向けて、地域の施設へのアウトリーチ事業を実施する。	文化スポーツ振興課	地域の施設と連携し、アウトリーチ事業の計画的な実施に努める。	実施箇所数(ヶ所)	2ヶ所
普及育成	8	学校へのアウトリーチ事業の推進	(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団と連携し、小・中学校へのアウトリーチ事業を実施する。	文化スポーツ振興課	市立小中学校を対象に継続的な事業実施を図る。	実施校数(校)	9校
普及育成	9	けやきの森市民大学の開催(生涯学習センター)	(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団と連携し、市内外の大学や研究機関等と各種講座を開催する。	文化スポーツ振興課	教育機関等との連携を図り、また、市民のニーズにあった場所や時間帯に講座を実施するなど多種多様な取組みを行うことにより、内容の充実を図る。	参加者・来場者満足度(%)	90%

7 後期実施計画（令和8年度～令和12年度） 事業一覧

施策分類	事業No.	事業名称	事業概要	所管課	長期的課題・方向性等	成果指標	
						指標	計画終了時目標値
普及育成	10	高槻市少年少女合唱団運営事業	高槻市少年少女合唱団運営委員会に運営を委託し、演奏会等を開催する。	文化スポーツ振興課	子どもたちに音楽を通して創造力や表現力を育むだけでなく、練習や公演会を通して世代交流や異文化交流の機会を提供する。	団員数(人)	60人
普及育成	11	子どもの詩創作講座の開催	(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団と連携し、子どもを対象とした詩の創作講座を開催する。	文化スポーツ振興課	広報誌の募集だけでなく、市内の小学校にチラシ配架など情報発信し、子どもの参加を呼びかけ、受講者数増を図る。	参加者・来場者満足度(%)	95%
普及育成	12	ロビー・サロンコンサートの開催	(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団と連携し、市民との協働により、市役所ロビー及びクロスバル高槻で、市民が気軽に参加できるコンサートを開催する。	文化スポーツ振興課	市民との協働により実施していくほか、幅広い世代が興味を持つよう事業展開を図る。	参加者・来場者数(人)	ロビーコンサート 900人 サロンコンサート 900人
普及育成	13	市民寄席の開催	(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団と連携し、市民との協働により、市民寄席を開催する。	文化スポーツ振興課	市民との協働により実施していくほか、幅広い世代が興味を持つよう事業展開を図る。	参加者・来場者数(人)	1,200人
普及育成	14	将棋大会の開催	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、(公社)日本将棋連盟との包括連携協定に基づき、アマチュア将棋大会と子ども将棋大会を開催する。	将棋のまち推進課	アマチュア向けや子ども向けの将棋大会を開催することで、さらなる将棋文化の振興を図る。	大会参加者数(人)	300人
普及育成	15	将棋連盟主催事業を活用した普及啓発	(公社)日本将棋連盟との包括連携協定に基づき、同連盟の「学校教育への将棋導入事業」制度を活用し、希望する小中学校へ棋士を派遣するほか、市内全小学1年生への高槻産木材製将棋駒の配付にあわせた棋士による出前授業を行う。	将棋のまち推進課 教育指導課	プロの棋士・女流棋士の直接指導を通じた日本古来の伝統文化に触れることで、将棋文化の振興や将棋人口の裾野拡大につなげる。	事業数(件)	130件
普及育成	16	大規模将棋イベントの開催	(公社)日本将棋連盟と連携したイベントを開催するとともに、(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団と連携し、タイトル戦等の誘致に取り組む。	文化スポーツ振興課	将棋ファンのみならず幅広い層が参加できる「高槻将棋まつり」の開催やタイトル戦の誘致、関連イベント等を実施することで、将棋文化の振興及び普及啓発を図るとともに本市の魅力をPRする。	事業数(件)	2件
普及育成	17	障がい者アート展	(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団と連携し、障がい者アート展覧会を開催し、障がい者に創作、発表等の機会提供を行うとともに市民が障がい者の作品にふれる機会を創出する。	文化スポーツ振興課	障がい者アート展覧会を開催することで、障がい者の芸術活動を推進するとともに、市民が障がい者の作品にふれる機会を創出する。	①来場者数 ②来場者満足度(%)	①800人 ②95%
普及育成	18	学校鑑賞会の開催	本格的な文化芸術にふれられる機会を提供するため、市立中学校の生徒を劇場に招待した芸術鑑賞会を開催する。	文化スポーツ振興課	鑑賞会開催のための体制や仕組みを確立し、継続的に子どもたちに本格的な文化芸術にふれる機会を提供していく	参加校数(校)	18校

7 後期実施計画（令和8年度～令和12年度） 事業一覧

施策分類	事業No.	事業名称	事業概要	所管課	長期的課題・方向性等	成果指標	
						指標	計画終了時目標値
交流連携	19	交流連携事業(高槻城公園芸術文化劇場)	公財)高槻市文化スポーツ振興事業団と連携し、高槻城公園芸術文化劇場を拠点に、市民参加型事業や地域等との連携事業を実施する。	文化スポーツ振興課	市民参加型事業のほか、地域、商店街等、イベント等と連携した催しを開催し、地域全体の活性化に寄与する。	参加者・来場者満足度(%)	95%
交流連携	20	高槻市美術展の開催	(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団と連携し、創作活動の発表の場と作品を鑑賞する機会を提供するため、高槻市美術展覧会を開催する。	文化スポーツ振興課	美術に取り組む人の目標となるよう展覧会としての魅力を高める。また、幅広い世代が参加したくなるような事業展開を図る。	参加者・来場者数(人)	出品者数300人 来場者数9,000人
交流連携	21	高槻市文化祭の開催	(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団と連携し、文化の日を中心に高槻市文化祭実行委員会との協働により、高槻市文化祭を開催する。	文化スポーツ振興課	幅広い世代が参加しやすくなるような事業展開を図る。また、文化祭実行委員会の主体的な運営を促進する。	参加者・来場者数(人)	15,000人
交流連携	22	高齢者文化作品展の開催	高槻市シニアクラブ連合会による運営により開催する。	長寿介護課	文化活動を通じて、高齢者の生きがいづくりの向上に努めるとともに、より幅広い作品を展示できるような事業展開を図る。	参加者・来場者数(人)	参加者数400人 来場者数900人
交流連携	23	高槻市福祉展の開催	「障害者週間」に合わせ、障がい者が身近に参加できる福祉展を開催する。	障がい福祉課	事前PRの工夫等により、今まで福祉展に参加したことがない、市民層にいかに関与を促していくか検討する。	参加者・来場者数(人)	2,500人
交流連携	24	こどもまつりの開催	地域ボランティアとの協働により、子どもを対象とした各種イベントを開催する。	公民館	ボランティアと子どもの多世代交流を図る。	実施館数(館)	13館
交流連携	25	小中学校文化芸術祭の開催	子どもたちによる舞台発表や作品展示を行う小中学校文化芸術祭を開催する。	教育指導課	イベントによっては参加校が固定化されているものもあるので、内容や形態を検討していく必要がある。	参加者・来場者数(人)	4,500人
交流連携	26	公民館まつりの開催	各公民館において、公民館まつりを開催する。	公民館	幅広い世代が参加したくなるような事業展開を図る。	実施館数(館)	13館
交流連携	27	地区コミュニティ文化祭の開催	各地区コミュニティの文化祭の開催を支援する。	コミュニティ推進室	地区コミュニティが開催する文化祭等の地域のふれあい促進事業などが円滑に開催できるよう支援する。	開催地区数(地区)	32地区

7 後期実施計画（令和8年度～令和12年度） 事業一覧

施策分類	事業No.	事業名称	事業概要	所管課	長期的課題・方向性等	成果指標	
						指標	計画終了時目標値
文化芸術活用	28	講座・教室の開催(老人福祉センター)	各老人福祉センターで各種教室を中心に、文化事業を開催する。	長寿介護課	指定管理者である社会福祉法人高槻市社会福祉事業団と連携を図り、各種教室を中心に文化事業を開催する。	参加者数(人)	60,000人
文化芸術活用	29	講座・教室の開催(障がい者福祉センター)	障がい者福祉センターにおいて、各種文化教室等を開催する。	障がい福祉課	障がい者自身が自立を図り、持てる機能を維持させ、社会参加を促すとともに、参加者同士の交流を図る。	事業実施回数(回)	(陶芸)40回 (編物)10回 (書道)40回 (絵画)28回
文化芸術活用	30	乳幼児向け講座の開催	子育て総合支援センター(カンガルーの森)において、親子で楽しむ「親子講座」を開催する。	子育て支援課	乳幼児(0歳～就学前)とその保護者が共に楽しめ、親しみを感じるような「親子講座」の内容を検討する。	事業実施回数(回)	開催回数6回 参加人数420人
文化芸術活用	31	学校の文化芸術鑑賞会の開催	各小・中学校の児童生徒を対象に、文化芸術の鑑賞会を開催する。	教育指導課	各小・中学校単位で観劇や音楽鑑賞などを行っていく。	開催校数(校)	「こころの劇場」 参加校数19校
文化芸術活用	32	子ども向け講座・教室の開催(コミュニティセンター)	各コミュニティセンターにおいて、子どもを対象に各種講座・教室の開催を支援する。	コミュニティ推進室	コミュニティセンターの運営経費を助成するとともに、地域ニーズに即した活動事業の促進を図る。	事業実施回数(回)	700回
文化芸術活用	33	講座・教室の開催(青少年交流施設)	青少年交流施設において、子どもや青少年、青少年に関わる大人を対象とした講座・教室等を実施する。	子ども青少年課	社会参画する上で不可欠な自主性や創造性が育まれるよう、多様な学習機会の提供に努めるとともに、内容の充実を図る。	事業実施回数(回)	70回
文化芸術活用	34	講座・教室の開催(公民館)	各公民館において、各種講座・教室等を開催する。	公民館	現代的課題や市民ニーズに対応した講座の開催を行う。	実施館数(館)	13館
文化芸術活用	35	講座・教室の開催(コミュニティセンター)	各コミュニティセンターにおいて、各種講座・教室等の開催を支援する。	コミュニティ推進室	コミュニティセンターの運営経費を助成するとともに、地域ニーズに即した活動事業の促進を図る。	事業実施回数(回)	10,000回
文化芸術活用	36	人権週間記念事業(人権啓発作品募集)	人権週間記念事業において、人権啓発作品展を開催する。	人権・男女共同参画課	人権の意義や重要性について考え、人権課題への理解を深める場として、「人権啓発作品」を募集し、市民の人権意識の高揚を図る。	来場者数(人)	600人

7 後期実施計画（令和8年度～令和12年度） 事業一覧

施策分類	事業No.	事業名称	事業概要	所管課	長期的課題・方向性等	成果指標	
						指標	計画終了時目標値
文化芸術活用	37	富田ふれあい文化センター人権啓発・交流事業	富田ふれあい文化センターの人権啓発・交流事業において、各種文化事業を実施する。	人権・男女共同参画課	各種事業を通じて、文化・芸術に接する機会の提供や市民との協働を促進するとともに、関係団体等の育成を図る。	参加人数(人)	3,500人
文化芸術活用	38	春日ふれあい文化センター人権啓発・交流事業	春日ふれあい文化センターの人権啓発・交流事業において、各種文化事業を実施する。	人権・男女共同参画課	各種事業を通じて、文化・芸術に接する機会の提供や市民との協働を促進するとともに、関係団体等の育成を図る。	参加人数(人)	1,500人
文化芸術活用	39	女性文学講座の開催	男女共同参画センターの主催講座として女性文学講座を開催する。	人権・男女共同参画課	市民が講座を通じて女性の生き方を学ぶことができるよう事業展開を図る。	受講者数(人)	30人
文化芸術活用	40	森のコンサートの開催	神峰山の森・眞珠院跡庭園にて森のコンサートを開催する。	農林緑政課	府民や市民が、森のいぶきに触れ、森と音楽の調和を楽しむことにより、自然保護意識の啓発を図る。	満席率(%)	100%
文化芸術活用	41	しろあと歴史館の運営	しろあと歴史館を良好に管理するとともに、展覧会を通じて文化財を公開し、合わせて講座その他のイベントにより活用を図る。	文化財課	高槻城公園再整備に向けた取組の中で、歴史情報の発信拠点としての役割を担う必要があるほか、効果的な事業の展開により市内外へのPRの充実を図る。	来館者数(人)	50,000人
文化芸術活用	42	今城塚古代歴史館の運営	今城塚古代歴史館を良好に管理するとともに、展覧会を通じて文化財を公開し、合わせて講座その他のイベントにより活用を図る。	文化財課	貴重な文化財を広く公開するとともに、市内の文化財関連拠点施設と面的に連携するなど効果的な事業の展開により、市内外へのPRの充実を図る。	来館者数(人)	70,000人
文化芸術活用	43	体験交流型観光プログラム「オープンたかつき」の活用	オープンたかつきで実施するプログラムを通じて文化芸術にふれる機会を提供する。	観光シティセールス課	オープンたかつきで実施するプログラムを通じて文化芸術にふれる機会を提供し、本市の魅力を市内外へPRする。	事業動員数(人)	25,000人以上 (事業全体)
文化芸術活動支援	44	高槻ジャズストリート支援事業	高槻ジャズストリートが継続的かつ安定して実施されるよう、同実行委員会に対して活動支援を行う。	文化スポーツ振興課	継続的かつ主体的に実施することができるよう、安全に配慮した事業運営を促すとともに、成熟したイベントとして運営ノウハウを引き継げるよう支援していく。	—	—
文化芸術活動支援	45	安満遺跡青銅祭支援事業	歴史を通じて市民の交流を促進する安満遺跡青銅祭の実行委員会に対して活動支援を行う。	文化スポーツ振興課	市民の交流を促す安満遺跡青銅祭の活動が広がるよう支援する。	—	—

7 後期実施計画（令和8年度～令和12年度） 事業一覧

施策分類	事業No.	事業名称	事業概要	所管課	長期的課題・方向性等	成果指標	
						指標	計画終了時目標値
文化芸術活動支援	46	たかつきアート博支援事業	たかつきアート博が継続的かつ安定して実施されるよう、同実行委員会に対して活動支援を行う。	産業振興課	事業の継続的かつ安定した運営のため、恒久財源確保の仕組みを構築する必要がある。そのためにも、より発信力のある質の高いアート企画となるよう支援する。	—	—
文化芸術活動支援	47	文化芸術事業への支援	市民・団体等による文化芸術事業への後援・共催を行うことを通じて、必要な支援を実施する。	文化スポーツ振興課 教育総務課	後援・共催を行うことを通じ、文化芸術事業を奨励・援助し、市民の文化活動の活性化を図る。	—	—
文化芸術活動支援	48	文化芸術事業への共催（（公財）高槻市文化スポーツ振興事業団）	（公財）高槻市文化スポーツ振興事業団が行う市民・団体等による文化芸術事業への共催を支援する。	文化スポーツ振興課	事業への共催について、よりよい文化振興のあり方となるよう検討を行う。	—	—
文化芸術活動支援	49	文化芸術を通じた都市交流の促進	（公財）高槻市都市交流協会と連携し、文化芸術を通じた都市交流を促進する。	文化スポーツ振興課 市長室	姉妹都市及び関係団体等と連携し、姉妹都市等への訪問及び姉妹都市等からの来訪にあわせた文化芸術分野での交流機会の提供や交流支援に努める。	—	—
拠点文化施設の管理運営	50	高槻城公園芸術文化劇場の管理運営	管理運営を（公財）高槻市文化スポーツ振興事業団へ委任し、適切な管理運営及び施設の維持管理を行い、市民に良好な文化芸術活動の場を提供する。	文化スポーツ振興課	市民の活発な文化芸術活動を促すために適切な管理運営及び施設の維持管理を行うほか、経年劣化している施設・設備について計画的な修繕を行っていく。	—	—
拠点文化施設の管理運営	51	生涯学習センターの管理運営	管理運営を（公財）高槻市文化スポーツ振興事業団へ委任し、適切な管理運営及び施設の維持管理を行い、市民に良好な文化芸術活動の場を提供する。	文化スポーツ振興課	市民の活発な文化芸術活動を促すために適切な管理運営及び施設の維持管理を行うほか、経年劣化している施設・設備について計画的な修繕を行っていく。	—	—
拠点文化施設の管理運営	52	総合市民交流センターの管理運営	管理運営を（公財）高槻市文化スポーツ振興事業団へ委任し、適切な管理運営及び施設の維持管理を行い、市民に良好な文化芸術活動の場を提供する。	文化スポーツ振興課	市民の活発な文化芸術活動を促すために適切な管理運営及び施設の維持管理を行うほか、経年劣化している施設・設備について計画的な修繕を行っていく。	—	—
拠点文化施設の管理運営	53	城下町再生プロジェクトの推進	高槻城跡地区において、高槻城公園北エリア、大手地区の整備を進めるとともに、エリア一帯で文化芸術、観光、産業、まちづくり等が連携した取組を推進することで、新たなシンボルエリアを創出する。	歴史にぎわい推進課	周辺道路の整備、景観政策、周辺の公共施設のあり方との調整に加え、観光、産業、まちづくりなど関係部署・団体等と連携して取り組む必要がある。	—	—
地域施設の管理運営	54	公民館の管理運営	地域の各種グループ等に活動の場を提供する。	公民館	貸館を通じて各種グループ等の活動を支援できるよう、施設の維持管理を行う。	—	—

7 後期実施計画（令和8年度～令和12年度） 事業一覧

施策分類	事業No.	事業名称	事業概要	所管課	長期的課題・方向性等	成果指標	
						指標	計画終了時目標値
地域施設の管理運営	55	コミュニティセンターの管理運営	地域の各種グループ等に活動の場の提供を支援する。	コミュニティ推進室	利用者に安全安心な活動の場を提供できるよう、施設の維持管理を行う。	—	—
地域施設の管理運営	56	市民ギャラリーの運営	(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団と連携し、市民ギャラリーを貸出し、サークル等に発表の機会を提供するとともに、広く市民に鑑賞する機会を提供する。	文化スポーツ振興課	市民の発表の機会及び鑑賞する機会を提供するため、ギャラリーの維持管理を行う。	—	—
地域施設の管理運営	57	安満遺跡公園の管理運営	規模の大きな屋外イベントや、地域の各種グループ等に活動の場を提供する。	歴史にぎわい推進課	場の提供を通じてイベントや各種グループ等の活動を支援するため、施設の維持管理を行う。	—	—
情報戦略強化	58	情報発信の取組	効率的かつ効果的な情報発信のため、広報誌やSNS等を活用するとともに、本市の魅力ある文化芸術を市内外に発信する。	文化スポーツ振興課	将来的に情報発信の効果を測定するため、プレスリリースなどのアウトプット指標、HPやSNSのプレビュー数、メディア掲載件数などのアウトカム指標を積み上げていく必要がある。	①HPのプレビュー数(回) ②SNS投稿回数(回)	①1,500,000回 ②200回
情報戦略強化	59	市民文化力を軸とした情報発信	文化芸術の分野で功績のあった個人、団体の表彰や表敬訪問をきっかけとし、本市の質の高い文化芸術を市内外へ発信する	文化スポーツ振興課	表彰や表敬訪問対象となるような市民の文化力を軸とした情報発信を行い、本市の文化芸術への機運を高める。	—	—
情報戦略強化	60	会員制度の運営	(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団と連携し、会員制度を運営し、ファン層の拡大を図る。	文化スポーツ振興課	ファン層の拡大に向けて、会員制度の魅力向上に向けた手法を検討するとともに、情報提供の充実を図る。	会員数(口)	2,000口 (法人会員含む)